

第6回多摩市総合計画審議会 議事要点録

1. 日時：平成21年8月20日(木曜)午後6時30分～9時
2. 場所：市役所 301・302 会議室
3. 出席委員：13名
4. 欠席委員：是枝委員 篠田委員
5. 議題

(1) 第5回審議会議事要点録等の確認

事務局 第5回審議会の議事要点録については事前に各委員に確認頂いた。本会議で承認後、行政資料室及び公式ホームページで公開する。

会長 特に追加修正はないため第5回議事要点録は了承とする。

(2) 緑の見学会の報告

事務局より、8月16日に実施した「緑の見学会」について報告を行なった。

(3) 分野別の検討について

会長 前回に引き続き、資料22の優先分野Iのシートを参考に、「子育て・子育て」、「健康・医療」、「学校教育・生涯学習」の各分野について検討を行なう。

事務局 資料22-1の優先分野Iのシートは、「子育て・子育て」、「健康・医療」、「学校教育・生涯学習」の3分野について、市を取り巻く環境変化や市の現状と取り組み状況、市民の意識や意見等をまとめたものである。また、資料22-2で各分野の共通項目として、職員ワーキングチームの意見と関連データを添付した。これらシートと資料22-4の審議頂きたいポイントを参考に、20年後のまちづくりに向けた課題や重点をおくべき視点について審議をお願いする。

会長 資料22-1、3頁の市民アンケート結果では、多摩市は「子育てがしやすい」という回答が8.1%となっているが、これはどういう数字なのか。90%以上の人は子育てしやすいと思っていないのか。

委員 7頁の教育環境に関する市民アンケートの結果も同様だ。教育環境が良い又は悪いと回答した人の割合が、両方合わせても10%もない。全体の10%に満たない人しか回答をしていないという調査は、調査としていかがなものか。質問の仕方が的確ではないのではないか。この数字を基に議論するのは適切ではないと思う。

事務局 設問内容は、閲覧資料7の市民アンケートの実施結果のあらましを参照してほしい。

委員 こういう設問では、具体的に何をさすのか明確でないため、回答しづらいのではないか。例えば教育環境なら、学校の設備なのか、金銭的援助なのか、先生なのか、具体的なことに対する良いか悪いかを聞かないと回答できないだろう。

事務局 具体的な設問ではないので答えにくかった面もあると思う。ハード面なのかソフト面なのか事務局としても把握できない部分もある。今後、アンケートを行なう際は、設問の設定の仕方について再検討する。なお、今回のアンケートの設問は、複数回答を可としているので、回答割合は全部足しても100%にはならない。

会長 このアンケート結果では、正確な判断ができない面もある。議論の際は参考として、事

事務局の説明を聞きながら使うことにする。事務局側でも今後のアンケート調査の際は、再考してほしい。曖昧な形だと誤解されるので留意してほしい。こうした統計調査で専門的な手法はあるのだろうか。

委員 この調査はこれで有効だと思う。良い又は悪いという回答があわせて 10%だったということは、残りの 80~90%の人はその分野について関心がない、問題意識を持っていないということ。並だと判断したということだ。悪いという数字が大きいのであれば問題だが、市はそこそこやっていると判断したということだろう。回答割合が大きいものは考慮したほうがいいが、小さなものはそれほど気にしないでいいだろう。

事務局 市民アンケートでは、多摩市全体の良いところの傾向と悪いところの傾向を把握するために、多摩市の良いところ、悪いところのベスト 3 を挙げてもらう聞き方をした。一つ一つの分野を取り上げて聞いたわけではないので、例えば、多摩市のよいところは自然環境だ、というように全体の傾向を捉えるものとして活用してもらえるといい。同様に、市民の意識調査として世論調査結果も参考としてほしい。

委員 教育環境が良いという回答も、悪いという回答もどちらも 10%以下の回答となる調査とはどんな調査なのか疑問だったが、分野毎の設問ではなく、全体の中で傾向を把握するために聞いていることであればこの回答割合でも理解できる。

委員 資料 22-1、3 頁に子ども家庭支援センターのひろば事業、保育園、児童館での親子のつどい、NPOと地元企業による子育てひろば、シルバー人材センターによる子育て支援事業とさまざまな支援制度があるが、これらの内容と、就学支援シートについて教えてほしい。

事務局 各施設で子ども同士・親同士の交流の場として、親子が自由に過ごすことが出来るスペースを設け、職員やスタッフが子育ての情報提供やアドバイスも行っているもので、子ども家庭支援センターや保育園、児童館それぞれが主催している。多摩センターの三越内に設置されている子育てひろばも同様で、これはNPOや地元企業が中心となって主催している。また、シルバー人材センターでも、子どもの一時預かりと親子広場を行なっている。就学支援シートは、就学時健診の際に全員に配布し、保護者が子どもについて気になることを書き込んで学校に渡している。就学に際した不安に対応するもので、就学準備のために使用しているシートである。

委員 NPOと地元企業による子育てひろばは誰でも気軽に無料で参加できるのか。シルバー人材センターの子育て支援は、保護者の費用負担が必要なのか。

事務局 ひろば事業は一定の施設の中を活用して自由に遊びに来るところ。子供同士、親同士の交流の場で基本的には無料である。また、シルバー人材センターでの一時預かりや親子ひろばは事前登録制で有料の利用となる。

会長 多摩市の合計特殊出生率は 26 市中 19 番目だが上位 3 市はどこか。

事務局 資料 22-2、11 頁にあるが、上位 3 市は東大和市、羽村市、あきる野市で 1.5 に近い数値である。

会長 これらの市の共通点はあるか。多摩市が見習えるところはないのか。

事務局 特に目立った施策をやっている話は聞いたことがない。詳細は把握していないが人口構成が影響している部分もあるかと思う。

委員 資料 22-1、7 頁の小中学校の適正配置について、小学校 1 校あたりの児童数は 26 市中最も少なく、中学校も少ない方から 5 番目ということだが、どのようにして一定規模の適

正配置を行なっているのか。またそのマイナス面を教えてください。

委員 適正配置の基準、基本方針を定めて、市内をブロック分けした上で適正配置を行っている。少子化傾向が進み、子どもの減少に伴いクラスも減り、教育機能が偏ってきている。教育活動は単学級よりも複数学級のほうが活気も生まれることもあり、教育効果の面でも財政面でも見直しすべきとなった。複数学級をどの学年も維持するために地域ごとに学校の再編を行なっているところだ。最近では、貝取と豊ヶ丘地区で小学校4校を2校に、中学校2校を1校に統合した。現在は愛宕地区の見直しを行っている最中だ。審議会を作って各方面の意見を聞きながら適正配置を進めている。

委員 統合によるマイナス面を考えると、学区が広がるので通学時間がかかるのではないかと。学区外に通う子どもも増えていると聞く。

委員 現状よりも遠くの学校に通う子どもも出てくるが、そうした子どもについては学校選択制により近い学校を選んでもらうこともできる。多摩市は学校が隣接して建っているところも多く、統合により平均的な通学距離の学校配置に戻りつつある面もあるので、極端に通学距離が伸びることはない。二小と統合した竜ヶ峰小の子どもは通学距離が伸びたがバス通学をすることで考慮している。通学路の安心安全の確保など物理的な配慮も行いながら適正配置を進めている。

委員 資料 22-1、5 頁の健康・医療の中で、「特定健康診査・特定保健指導」の実施が医療保険者に義務付けられたとある。75 歳以上の後期高齢者についても同様の健診を多摩市が費用負担して実施しているとあるが、後期高齢者医療制度では健診の実施は義務付けられていないのか。

事務局 これまで、各医療保険の被扶養者の健診は、老人保健法に基づき市が行っていたが、医療制度改革により平成 20 年度からは、市ではなく、各人が加入する医療保険の保険者が、被保険者だけでなくその被扶養者の健診も、特定健康診査・保健指導として実施することになった。一方、75 歳以上が加入する後期高齢者医療制度では、加入者に対する健診の実施は法律で義務付けられていない。後期高齢者医療制度は都道府県単位による広域連合が運営する制度だが、東京都の後期高齢者広域連合では、74 歳以下と同様に、後期高齢者についても健診を実施することにした。健診の実施にあたっては、他市では自己負担を徴収している市もあるが、多摩市では自己負担をとらずに市がその分の費用を負担している。

委員 広域連合と多摩市の費用負担の割合はどのくらいか。

事務局 広域連合と多摩市がそれぞれ費用負担しているが、広域連合は、広域連合が設定した全保険者一律の健診項目に対する費用負担を行なっている。多摩市は、広域連合が設定した健診内容への上乗せ実施分や免除した自己負担金に要する費用負担を行なっている。多摩市が負担しているのは広域連合が設定した基準を超えた部分である。

委員 従前の老人保健医療制度では 75 歳以上の健診が法律で義務付けられていたが、制度が変わったことによってこれがなくなったということか。

事務局 後期高齢者医療制度では健診を実施する義務はない。多摩市は老人保健医療制度の時も健診費用は無料だったので、制度が変わっても無料とし、市が自己負担分を全額負担している。

委員 国民健康保険特別会計では例年どの程度の未納があるのか。

事務局 平成 20 年度決算で、滞納額は累計で 11 億円程度ある。市税等の滞納額が 9 億円位なのと比べると滞納が非常に多い状況。滞納になる前の現年度の納付に力をいれている面もあ

- り、所管部も適正な徴収に努力しているところだ。
- 委員 補足資料 2 の平成 20 年度の繰出金の状況では赤字補填分が 16 億円程あるが、結局これを一般会計から補填しないと国保制度は継続できないということか。
- 事務局 本来は独立採算制が基本だが、所得の低い被保険者もいる中で、赤字補填を行わないと制度が成り立たない。ここ数年は年間 16 億円前後を繰り出している状況だ。
- 委員 後期高齢者医療制度が出来たことで赤字補填分は減ったのか。
- 事務局 徴収努力もあり平成 19 年度よりは若干減っているが、後期高齢者医療が始まったから減ったわけではない。
- 会長 繰出金というのは、国保会計の不足を補うものとして、国や都の支出金と市の一般会計から補填しているお金のことで、そのうち 16 億円が市の一般会計からの赤字補填ということか。この資料では国保会計の全体がわからない。国保会計の総額のうち繰出金が占める割合はどのくらいなのか。国保会計だけが赤字補填があって、その他の特別会計にはないのか。
- 事務局 平成 20 年度の国保会計の事業総体は年間約 139 億円で、その内の約 21 億円が一般会計からの繰出金である。国保以外の特別会計は制度上、赤字補填がなくても事業運営が成り立つようになっている。後期高齢者の健診費用については、これを赤字補填とみなすか政策上の経費とみなすかによって変わるが、多摩市ではこれは赤字補填とはみていない。
- 会長 健診費用は後期高齢者医療事業会計ではなく外枠の費用としてみるべきではないか。健診費用を有料にしているところはどうしているのか。
- 事務局 広域連合では法定外の事業も行なっており、広い意味で後期高齢者医療制度の費用として扱っている。また、有料の市は差額分を市が補填している。
- 会長 現状を示すには、特別会計全体の金額とその内訳として繰出金がどの位なのかわかる資料の方がよい。
- 委員 補足資料 3 で、江戸川区ではひとり親家庭に対する居住支援を行なっているが、多摩市では今後こうした取り組みを行なう予定はあるのか。
- 事務局 押しなべて、他市が行なっていて多摩市が行っていない制度を全てやればいいのかという問題で、地域ごとの特殊性もある。多摩市では家賃助成は行っていないが、公的賃貸住宅が非常に多く、抽選倍率をあげることでひとり親家庭が入居しやすい体制をとっている。特別区と多摩市の財政力はまるで比較にならない。他県と比べれば多摩市は財政力のある市だが、財政力の非常に高い特別区と比べてしまうと見劣りする。
- 委員 放課後子ども教室は全校で実施している市もある。学校や P T A の協力も必要だろうが、多摩市ではどのような働きかけをしているのか。各校にあれば地域との交流もできるし、子ども達も安心して、学年を超えて遊べるだろう。
- 事務局 多摩市では 11 校で実施しており、今後増やしていきたいと考えているが、いくつか問題がある。学校と市との相互協力体制の整備や特に地域の指導者の確保が大きな問題としてある。また、学童クラブが学校内にあるところとないところもあり、そうした問題をクリアしていかないといけない。
- 会長 健康・医療について、65 歳の人が必要支援の認定を受けるまでの期間で、心身ともに自立し健康的に生活できる期間である健康寿命は、多摩市は男性 81.9 歳、女性 83.6 歳とあるが、反対に 65 歳以上で健康でない時期はどのくらいなのか。支援をうける期間はどれくらいあるのか。平均寿命よりも健康寿命のほうが長い、それでは 65 歳以上の人は亡くなる

まで健康ということになるが、そのようなことはないだろう。65歳の人があとどの位生きて、どの位が要介護になるのか、その期間はわかるのか。

委員 平均寿命のほうが健康寿命より長いというのが普通ではないか。女性の方は平均寿命の方が長いが、男性は健康寿命の方が長くなっている。データの間違えではないか。最近のデータでは、国の平均寿命は女性が86歳、男性が79歳であったと思うが、多摩市の男性の健康寿命が国の男性の平均寿命を上回っているのはどういうことか。

事務局 健康寿命は平成19年度、平均寿命は平成17年度のデータなので対象年度が違うが、データについては再度確認する。

会長 データを都内と26市で使い分けているが、都合の良く使い分けているようにみえるので統一した方が良い。多摩市は健康寿命を伸ばし、いつまでも健康でいてもらいたいと考えているのか。

事務局 そうだ。

委員 資料22-2、12頁の児童相談対象件数の推移にある養護とは何か。また、相談は親が相談した件数なのか。

事務局 基礎データ集142頁に内訳があるが、養護は主に児童虐待に関する相談である。また、相談は基本的には保護者の相談である。

委員 養護の相談では保護者ではなく虐待をみつけた人が相談することもあるのか。

事務局 保育園や学校の先生が通報されてというケースもあるだろう。

会長 資料22-1、6頁で、児童1人当たりの教育費が小学校では26市中1位、中学校では7位となっている。また、全国学力・学習状況調査では平均正答率が小中学校とも全国平均を上回っているとあるが、これは都内では何番なのか。教育費と比較して多摩市はトップクラスとみていいのか。

委員 学力調査の趣旨は教育内容の改善のためで順位を問うものではない。結果をみて危機感をもち対策に追われている市もあるようだが、幸い多摩市は安定している。ピアティーチャーなどの独自の教育施策の成果が出ているのではないか。

事務局 この教育費は施設整備や事業費の費用を全部含めた費用総体を児童生徒数で割ったものである。

委員 市の独自施策として実施しているピアティーチャーや学校図書館司書等は注目すべき施策である。ピアティーチャーでは公的の基準を上回る指導者を投入し、教育支援を行っている。こうした人的支援にはコストもかかるので、教育費が第1位というのも納得できる。学校図書館司書も全校に各1名配置しており、これもかなり進んだ施策である。こうした施策は他市区に比べても抜きん出ていると思うが、それと基礎学力がどうリンクするかは難しいところだ。

会長 教育費は26市比較だが、学力は全国平均を使っているのはなぜか。

委員 国が全国一律で実施し公表しているもので、全国平均を使わざるを得ないのではないか。

会長 教育費をかけている成果として、学力の26市の比較も市民に示すべきではないか。

事務局 学力の26市平均が示されているかは再度確認する。

委員 読書離れが言われている中、司書が全校に配置されているのはすばらしい。本を読む子どもの比率は高いのではないか。文化度も高いだろう。読書する子どもの数のデータがあれば資料に加えてほしい。

委員 予算をかければ子どもの成績や情操が高まるとは必ずしもいえず、多くの市にとって悩

ましい部分だ。多摩市は、教育費に加えて、教職員の頑張りや地域、保護者の支援など、こうした部分が絡み合って全国平均を上回っているのだろう。

会長 教育費と教育効果とを結びつけて考えるのも少し問題があるのだろう。

委員 学校によって必要とするピアティーチャーは違うと思うが、学校毎の要望を聞いて配置しているのか。また、ピアティーチャーのなり手はどんな人がいるのか。

委員 学校長と相談しながら要望に応えられる人材配置に努めているようだ。

事務局 ピアティーチャーは、授業の質の確保の為に、基本的には教員を目指し教職課程にいる学生や教員免許をもっている人を中心に採用している。

委員 全国学力・学習状況調査では、学力だけでなく学習状況も同時に調査した上で、全国平均を出している。良好な学習状況に力を入れているからこそ、平均以上の学力を維持している面もある。学力だけでなく学習状況を勘案してみていくことも大事だ。

会長 学力については、26 市中の順位よりも学習環境の維持や向上にどれだけ力を入れているかという面が大事ということか。不登校の生徒の率といった指標はあるのか。

委員 ピアティーチャーは、教科指導だけでなく少人数指導により学習不適應のこどもを減らす役割もある。子どもに目を行き届かせ、能力に応じた指導や学習状況の向上に資している。順位よりもそうした施策を行なっているという部分に注目してもらったほうがいい。

会長 市内に私立の小中学校はあるのか。

事務局 小学校が 1 校、中学校と高校が 2 校ある。

委員 資料 22-2、15 頁の 1 校当たりの生徒数児童数について、小学校の児童数が 26 市中 1 番少なく 1 校あたり 325 人だ。平均すると 1 学年あたり 50 人位で 2 クラス位かと思う。これは児童数が急激に減っていることの裏返しだと思うが、多摩市のような高度に市街化された地域で、こうした児童数の少ない状態を維持しているのは、積極的にこの状態を維持しているのか、それとも弱点とみているのか、市では戦略的にどう考えているのか。この部分が、教育費が 26 市中 1 位になる原因だと思う。

委員 学校の適正規模・適正配置を市の計画として進めている。325 人という児童数は多摩市の特徴的な数字だろう。多摩ニュータウンは、児童数の急激な増加により学校数も急増したが、その後、児童数が減って学校だけが残った。他市と比べても、児童数の割に学校数が多い。財政面でも教育効果の面でもこのままではいけないので、適正配置ということで統廃合を進めている。

委員 これだけ小学校があるということは、誰もが徒歩圏で通学できる地域でもある。この点は若年層に住んでもらう上で大きな資源になる。学校数は維持するが効率的な運営により教育費は減らすという戦略もある。効率一辺倒で減らすだけでなく、若年層に住んでもらうためにどこに予算を使うのかを考えたときに、使える資源となる。市として考えてみてはどうか。

会長 集合住宅の地域とそれ以外の地域で差はあるのか。

委員 微増かあるいは現状維持の地域と減少傾向の地域がある。

会長 小規模校で手厚い教育が出来る環境を維持する考えもあるし、教育には一定規模が必要な考え方もある。どちらをとるのか悩ましい。

委員 どちらも有力な根拠もあるし、どちらがいいとも言えないが、国は統廃合の方向で進んでいる。多摩市も無理なく無駄なく地域の理解を得られるような形で、統廃合を進めていく流れにある。そうした時代の流れには逆らえないだろう。

委員 バランスをどうとるかだ。小学校に徒歩で通えるという点を、まちの特色として、また、市の戦略として位置づけるかどうかだ。

副会長 子育て・子育ちでは、保育所や認定子ども園、児童館、学童保育など様々な施設施策があるが、データや他市の調査の経験を踏まえても、多摩市は平均以上の相当高い水準にある。全国的にも多摩市的にも待機児童数は無視できない状況にある中で、多摩市は平均的な水準より上にあるが、さらに力を入れていくのか、いかないのか、市としての意思をどう発信するのかが議論になるところだ。財政支援でも、児童手当や就学支援など国や都の施策レベルを当然市は担保しているが、それ以上に市の独自施策として、例えば母子家庭や児童のいる全世帯への援助に踏み込む意識があるのか、ないのか。全部はできないのでどこに重点をおくかということだ。この辺も多摩市は相当な水準で、データも示している。健康・医療では、ベッド数や医療体制も相当な水準にあり安心が担保されている。課題は、健康診断やがん検診等の予防施策を、一般市民に対しどのレベルまでどのくらい予算をかけてやる気があるのか、ないのか。介護予防についても、多摩市の要介護認定率は非常に低いですが、それを維持するために今後介護予防にどのくらいお金を使う気があるのか、ないのか。そのあたりが争点ではないか。学校教育では、施策として小中一環や市立と都立の中高一環教育について今後どういうスタンスにたつのか十分に議論されているのか。この先の教育施策では大事な部分ではないか。都内ではかなり真剣に取り組んでいる。今後20年間の多摩市の教育を考える上で欠かせないポイントだと思う。多摩市の公共施設のストックマネジメントは全然出来ていない。跡地利用もドラスティックな手が打てていないし、公共ストックのマネジメントをこの先10年どのようなスタンスで行なうのか、また、コストを削減してどのくらい有効な施策に転換できるかを、特に学校施設については、相当真剣に考えないと税金の無駄遣いという謗りは免れない状況だ。都内の豊かな団体では、2クラスを4つに展開して、きめ細かい授業編成にしているところも多い。学校教育に対する施策をそこまでやる気があるのか、ないのか。全部お金のかかる施策でもある。市としてどこに力をいれるのか、平均レベルなのでよしとするのか、あきらめとてこ入れの両面でやっていかないと話がどんどん拡散していく。

会長 市に方向性を聞くのと同時に審議会でもどうあるべきか議論し打ち出していく必要がある。需要の見通しと供給、財政的な裏づけも踏まえ、何に力を入れるべきなのか、総花的ではなく、これだけはやりたいという部分を議論していきたい。

委員 健康・医療では、生涯にわたって健康に過ごす為に、介護予防や介護保険を使わなくてもすむような予防策としての事業を色々実施しているが、介護が必要になってしまった状態から亡くなるまでのケアはどうなっているのか。老老介護の話もよく聞くが、市ではどう対応しているのか。介護保険制度以外にどんな施策があるのか。

事務局 一般福祉施策の部分だが、現在の制度上、65歳以上の人は介護保険が最優先となる。介護保険にかからない人、例えば、家族が面倒を見る場合などあえて介護保険を使わない人もいるが、老老介護はお互いに負担も多くなるので、地域包括支援センターを中心に公的サービスの利用を促していくのが基本だ。介護保険を受けるまでの間は、市が用意した介護保険に準じた制度でつないでいくことになる。

副会長 要介護状態になってからのサポートと、要介護状態にならないようにサポートすることの両方が大事だ。多摩ニュータウンの先進的な部分として、ボランティアで支えている福祉亭、商店街が自主的に行なっているわいわいショップ、在宅長寿まちづくり事業として

町会を中心としたフラットラウンジのような、高齢者の健全な居場所の提供と情報交換、イベントや催しをやって楽しもうという動きがあり、これは全国的にも珍しい。市民同士の自ら支え合おうという機運が生まれてきている。NPOを始め、こうした動きが一举いでできてきているのは先進的だ。こういう動きを総合計画の施策の中でちゃんと育てる、うまれつつある新しい動きを構想の中に入れる意思表示を市としてするのかどうか、そういう観点も大事だ。

委員 シャッター商店街でも老人が集まれる場所も増えてきており、そうした場所も伸ばしていく、市が支援していく環境づくりも必要だろう。

委員 福祉亭は、2001年に、高齢化社会を迎える中でいかにして高齢者の地域社会参加が広がるかを考え、地域高齢者の交流事業やよりあえる場所として、東京都と多摩市の補助金事業として始まった。こうした取り組みには施設整備などコストがかかるので、援助がないと難しいのが現状だ。施策として総合計画に盛り込まれれば、住民が自分の地域を自分達で作りたいという思いを実現するときの希望になる。行政が何をすることが大切で、住民が出来ることは住民がやるが、住民が出来ない部分を盛り込んでいければいい構想ができるのではないか。

副会長 活動している人はプライド高く取り組んでいる。行政が財政だけ支援すれば成立するというものではない。

委員 地域の人とどう楽しみも大変さもシェアできるかが大事だ。地域の人々にとって、なくてはならない大事な場所として理解され、相互に協力しあってつくっていく事が大切だ。

副会長 新たな公という概念がある。国でもオフィシャルに認めている考えだが、地域の特定の人だけでなく、また、多摩市だけでもなく、それらを有機的につないでお互いに補完しあう仕組み。自分達の力で、行政と連携しながら、行政に頼りすぎず、自分達で頑張りすぎないというところが、この先10年20年先に大事になっていくだろう。新たな公という概念について、構想の中でどういう組み方をするかが大事だ。

委員 社会福祉協議会が地域で推し進めているサロン活動があるが、定着できる居場所をどう確保していけるか、そうしたところにも希望も持っている。

会長 本日は以上とする。次回は福祉や市民活動、コミュニティ分野を検討する。